

富山県民福祉基本計画 ～元気・しあわせプラン21～ の全体構成

●福祉に関する施策を総合的、横断的に推進する計画 ●住民の生活圏である「地域」を基盤とする計画 ●すべての県民を対象とし、県民の参加と協働を促進するための計画

福祉を取り巻く社会の変化

- 措置制度から契約制度へと福祉制度の改革が推進
- 福祉行政の地方集権(地方分権)と広域行政の推進
- 事業の透明性や情報提供の重視
- 介護、子育て機能の低下、男女共同参画の推進
- バリアフリーからユニバーサルデザインへの進展

高齢者、障害者等の現状と動向

- 全国平均を6年ほど上回る高齢化の進行
- 身体、知的障害者の重度化、高齢化、精神障害者の増加
- 少子化、核家族化の進行、児童虐待などの増加
- その他社会的支援を要する人々の顕在化

計画の目標

元気・しあわせ社会“福祉とやま”の創造

目標とする“福祉とやま”のイメージ

- ① すべての県民が個人として尊重される社会
- ② すべての県民が必要に応じた福祉サービスを受用できる社会
- ③ すべての県民が参加する福祉コミュニティが息づく社会
- ④ すべての県民が福祉を支えている豊かで活力ある社会
- ⑤ すべての県民が安全で快適な生活を営むことができるバリアフリー社会

計画策定の視点 (横軸・キーワード)

- 地域総合福祉の推進
- 県民の参加と協働の推進
- ノーマライゼーションの重視
- 利用者本位の福祉サービスの提供
- サービスの総合化

3つの施策の柱

I 参加による「福祉のひとづくり」

- I 福祉意識の一般化と福祉人材の育成
 1. 思いやりの心の醸成
 2. 福祉を担う人づくり
 3. ボランティア活動の基盤強化
- II 多様な福祉サービス主体の育成
 1. 多様な主体の参入促進と民間の福祉サービスの充実
 2. 新規参入のための支援と連携の促進
- III 県民による豊かな福祉文化の創造
 1. 福祉コミュニティの形成
 2. 高齢者や障害者等が主体となった団体等の活動支援
 3. 企業・団体等の社会貢献活動の促進

II 人にやさしい「福祉のまちづくり」

- I 安心して暮らせる地域社会の形成
 1. 生活環境のバリアフリーの推進
 2. 情報のバリアフリーの推進
 3. 心のバリアフリーの推進
 4. 制度のバリアフリーの推進
 5. ユニバーサルデザインの普及
- II 生きがいと自立を育む地域社会の形成
 1. 就業の支援
 2. 社会参加への活動支援
 3. 日常生活の支援
 4. 障害児(者)の療育及び教育の充実
 5. 自立を促す福祉サービス等の提供
- III 福祉による地域経済の活性化
 1. 福祉の視点と産業振興施策との連携
 2. 福祉関連産業の育成・振興

III 安心できる「福祉のネットワークづくり」

- I 利用者の立場に立ったサービス提供システムの構築
 1. 利用者本位の福祉サービスの提供
 2. 利用援助事業の促進と利用者を守るシステムの形成
 3. 福祉サービスの効率化の推進
- II 地域福祉サービスのネットワーク化
 1. 地域単位の福祉システムの形成
 2. 個別ケアの提供に向けた連携システムの形成
 3. 四層体制による支援システムの形成
- III 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化
 1. 保健・医療・福祉施策の一体化
 2. 生涯にわたる健康づくり
 3. 予防・準備活動の推進
 4. 健康を支える環境づくりの推進

「福祉とやま」30の実現目標

ホームページによる意見募集や各種懇談会、アンケート調査を踏まえ、施策の柱ごとの目標を具体的な数値で示し、県民の皆さんとともに目指す「福祉とやま」30の実現目標を設定

- 【例】 障害のある人などとの交流や手助けをしたことのある人の割合、福祉図書館利用者数、ふれあい・いきいきサロン実施カ所数、人にやさしい信号機の整備数、障害者ガイドヘルパー養成数、福祉サービス第三者評価受審事業所数、苦情解決体制の整備率、福祉情報システムアクセス件数、市町村地域福祉計画策定市町村数、75歳以上で要介護を受けていない人の割合 など

計画の期間

平成15年度から22年度とする。なお、計画期間を超えた長期的視点にたったビジョン性を示す計画とする。

元気・しあわせ社会“福祉とやま”未来モデル構想

計画期間を超えて長期的、継続的に取り組んでいくテーマを「21世紀・未来モデル構想」として掲げ、21世紀初頭における“福祉とやま”の3つの構想と9つの戦略、重点施策を提案する。

【3つの構想】

- 対話型福祉コミュニティの創造
- 富山版「居住型」福祉の実現
- 「利用する福祉」から「創造する福祉」への転換